

I. フォローアップの目的

- ◆ 2015年5月に「質の高いインフラパートナーシップ」、同11月にその更なる具体策(以下、両施策を総じて「パートナーシップ」)を公表。また、2016年5月にはG7伊勢志摩サミットに先立ち、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」(以下「イニシアティブ」)を発表。
- ◆ 本年5月に改訂された最新の「インフラシステム輸出戦略」にも反映されているこれらの施策パッケージの実施に関し、進捗と成果を確認するとともに、重点的に取り組んでいる個別施策の問題点を検証し、更なる改善施策等を検討。

II. 政策パッケージの概要

目的

- アジア地域の膨大なインフラ整備需要に、各国・国際機関と協働し、日本の官民の力を総動員して、質の高いインフラ投資をグローバルに推進。
- 世界の膨大なインフラ需要等に対応し、資源価格低迷による世界経済の減速及び将来の資源価格高騰リスクを低減させ、日本企業の受注・参入を一層後押し。

目標額

- 2017年から5年間で、インフラ分野に関し、全世界を対象に約2,000億ドルの資金等を供給。

骨子 (パートナーシップ)

1. JICAの支援量の拡大・迅速化
 - 迅速化、民間投資の奨励、日本の支援の魅力向上
2. ADBとの連携
 - PPP等民間インフラ支援、公共インフラ整備促進等
3. JBIC等によるリスクマネーの供給拡大
 - JBIC・NEXIの機能強化等
4. 「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化・グローバルな展開
 - MDBs等とインフラ投資における連携、質の高いインフラ投資を各国に共有・紹介



＜対象範囲を拡大し、目標額を上乗せ＞

骨子 (イニシアティブ)

1. 世界全体に対するインフラ案件向けリスクマネーの供給拡大
 - 対象地域をアジアから全世界に、資源エネルギー等も含む広義のインフラに拡大
2. 質の高いインフラ輸出のための更なる制度改善
 - 円借款の迅速化の更なる推進、民間企業の投融資奨励 他
3. 関係機関の体制強化と財務基盤強化確保
 - JICA、JBIC、NEXI、JOGMECその他関係機関の体制・機能強化及び財務基盤確保



- ◆ 以上を踏まえ、① 迅速化 (円借款手続・コンサル調査等) ② 民間投融資の奨励 (JBIC・NEXI機能強化、海外投融資改善等) ③ 日本の支援の魅力向上 (ドル建・ハイスペック・サブソブリン向け円借款、各種発注者支援等) ④ 国際機関との連携・質の高いインフラ投資のスタンダード化 (MDBs連携、G7サミット等) ⑤ 関係機関の体制強化と財務基盤確保 (出資等) について (進捗状況は、別紙「取組状況」参照) の改善策を速やかに実現し、「質の高いインフラ投資」の成果を内外に広めることが重要。

III. フォローアップ

1. 迅速化

- ◆ 円借款等の迅速化について、関係手続等を効率化することで、円借款の魅力を上向。

① 政府関係手続期間の短縮

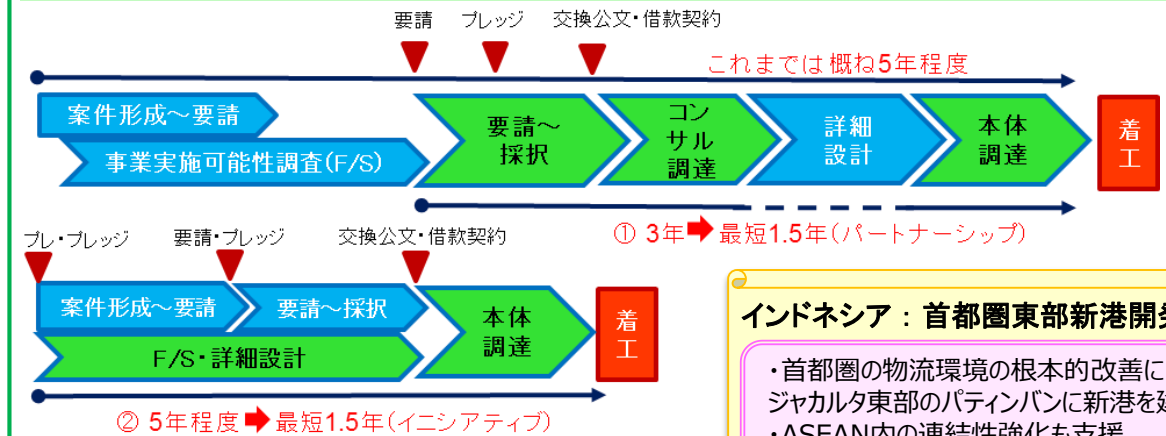
【要請～採択+コンサル調達+本体調達 = 3年→最短1.5年(重要案件) 又は最短2年】

- 早い段階での「プレ・プレッジ」、OECD通報の前倒しの着実な実施等 (パートナーシップ)

② コンサルタントが行う調査等の迅速化

【F/S～本体調達 = 5年程度→最短1.5年】※必要な条件が揃った案件で実施。

- F/Sの早期実施、詳細設計の部分先行実施、コンサルタントの能力向上、新たな契約方式の導入等 (イニシアティブ)



インドネシア：首都圏東部新港開発計画

- 首都圏の物流環境の根本的改善に向け、ジャカルタ東部のパティンバンに新港を建設。
- ASEAN内の連結性強化も支援。

本年9月の日・尼外相会談で、緊密に連携して進めて行く旨言及。

有償勘定技術支援も活用しながら、着工までの期間の迅速化を図る。



(出典: JICA)

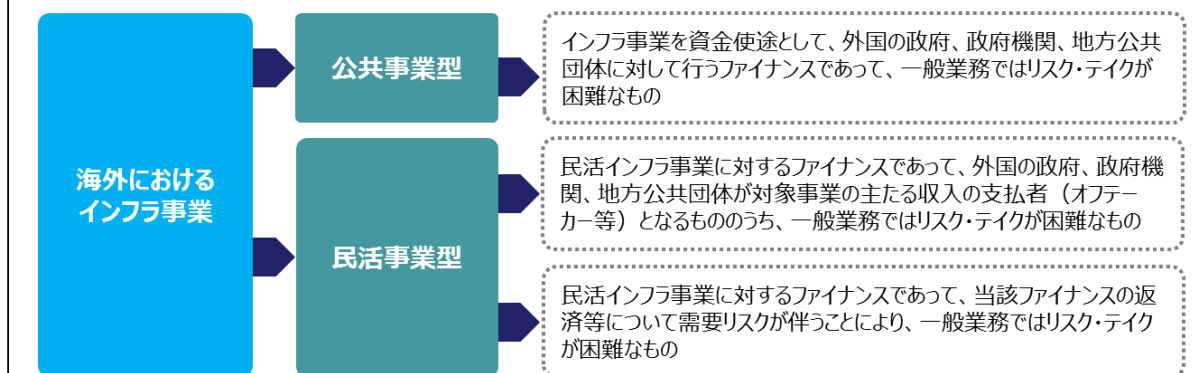
- インドネシア向けの港湾案件で、F/Sから着工まで1.5年とする案件を組成中であり、今後、迅速化を着実に実施していく計画。

2. 民間投資の奨励

(1) JBICの機能強化等

- ◆ 民間の知見を活用して世界のインフラ需要に応える観点から、海外インフラ事業への我が国民間企業の海外展開を積極的にするため、本年5月にJBIC法を改正。これを踏まえ、期待収益は十分だがリスクを伴う海外インフラ事業向けの貸付を行う「特別業務」を10月1日付で新設。これまで以上に積極的にリスクマネーを供給。

特別業務において対象とする案件の具体例



(2) NEXIの機能強化

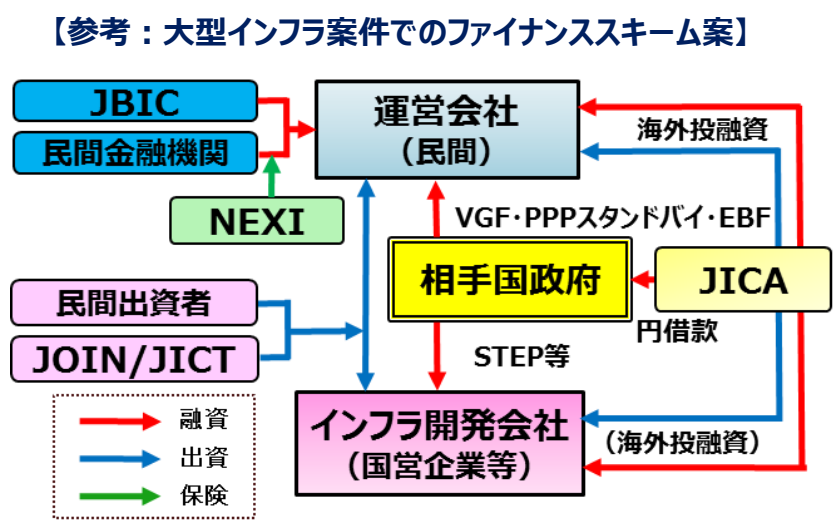
◆我が国企業の海外における事業展開を積極的に支援するため、様々な施策を実行。

主な施策の概要	具体的成果等
投資保険期間を延長（15年→30年）	政令の改正を踏まえ、2016年4月より実施
事業終了後の外国政府等による契約違反リスクのカバー	カンボジア及びスリランカのIPP案件で実施済
非常危険補填率を拡大（97.5%/95%→100%）	融資保険は2016年4月、投資保険は同年7月より実施し、実績6件

- 貿易再保険特別会計の承継が予定されている2017年度以降、「ドル建て貿易保険」の創設等を具体化する予定。

(3) 海外投融資の改善

- 昨年11月の迅速化、対象拡大等の改善策公表以降、1年間での海外投融資実績は247億円（5件）※に達し、それ以前5ヶ年の実績103億円（8件）から急伸。
※ADB信託基金（15億ドル）を除く
- 海投手続き・PPP F/Sの改善、分野・規模の明確化等、引き続き所要の改善を推進。

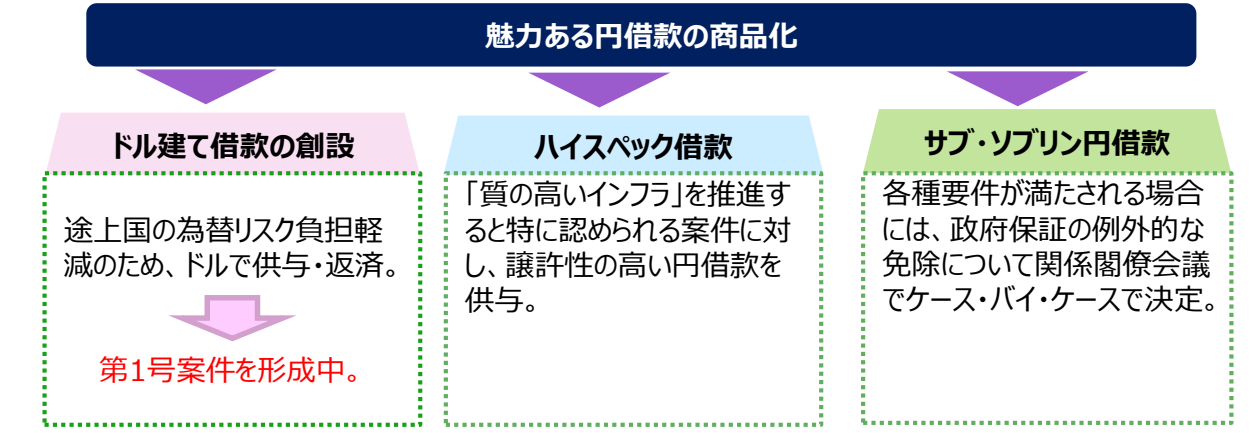


(4) 資金調達額の増大と最大出資者基準の緩和(JOIN・JICT)

◆これら官民ファンドの柔軟な資金調達を可能とすべく、政令改正で資金調達に関する「レバレッジ制限」について、資本金及び準備金の1倍から各々1.5倍(JOIN:本年10月施行)、2倍(JICT:本年11月施行予定)に緩和。また、政策上特に重要な案件については、一定の要件下で、最大出資者基準の運用を緩和。

3. 日本の支援の魅力向上

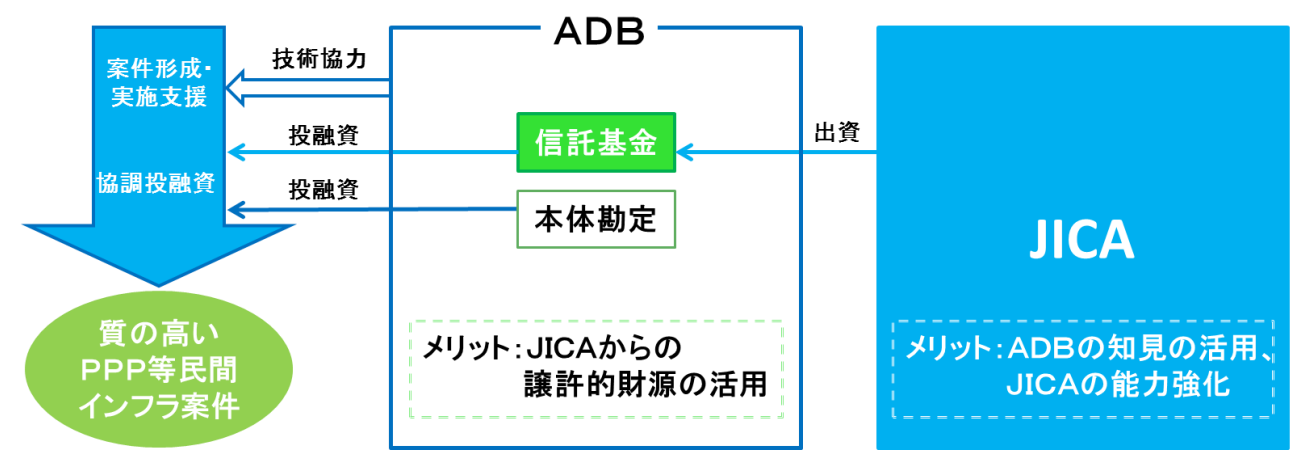
◆「質の高いインフラ投資」の実現のため、円借款を中心に魅力ある支援制度を構築。



4. 国際機関との連携・質の高いインフラ投資のスタンダード化

(1) ADBその他MDBsとの連携

- PPP等民間インフラ案件支援のため、JICAが出資して、本年3月にADBに信託基金を設立。2016年からの5年間で15億ドルを目標に投融資。



- また、JICAとADBが協働して長期支援計画を策定し、政府向け技術協力・融資を協調して行い、2016年からの5年間でJICA・ADB合わせて100億ドルを目標に融資。
- 加えて、日本政府とADBのハイレベル政策対話を定期的で開催。ADB本部があるマニラと東京に日本企業向け相談窓口も設置済（2016年2月）。

(2) 質の高いインフラ投資の各国との共有

- G7伊勢志摩サミットでは「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を策定し、「質の高いインフラ投資」として備えるべき要素についてG7各国と合意。G20杭州サミット、東アジア首脳会議等でも、同様の要素の重要性について合意。



質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則

- 原則1**：効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性と自然災害、テロ、サイバー攻撃のリスクに対する強じん性の確保
- 原則2**：現地コミュニティでの雇用創出、能力構築及び技術・ノウハウ移転の確保
- 原則3**：社会・環境面での影響への対応
- 原則4**：国家及び地域レベルにおける、気候変動と環境の側面を含んだ経済・開発戦略との整合性の確保
- 原則5**：PPP等を通じた効果的な資金動員の促進

5. 関係機関の体制強化と財務基盤確保

- ◆平成28年度第2次補正予算において、関係機関の財務基盤強化の出資等を措置。今後、平成29年度予算においてもリスクマネー供給のため必要な財務基盤強化を検討。また、足下の資源開発環境等も踏まえ、JOGMEC法の改正等を実施予定。

IV. その他の個別施策

1. 人材育成関連

◆人材育成は、**インフラシステム輸出のあらゆる取組の土台を形成**。中長期的に極めて重要であるため、**重点的に支援**。

(1) 産業人材育成協イニシアティブ

- アジア地域において2015年度から**3年間で4万人の産業人材育成支援**を実施(公表後約1年間で1.6万人超)。

(2) アフリカの若者のための産業人材イニシアティブ (ABEイニシアティブ)

- 本年8月のTICAD VIにおいて、「**ABEイニシアティブ 2.0**」を発表。従来の高等人材に加え、現場人材の育成を新たに追加(2016年から**3年間で1,500人**)。

(3) イノベティブ・アジア(高度人材育成・還流事業)

- IoT等の理工学分野の優秀な学生に対し、我が国での留学とインターンシップの機会提供を検討。我が国企業への就職希望者には在留資格審査上の優遇措置。

(4) 開発政策の立案・実施に資する人材の育成

- 大学院での研究等を通して、母国の発展に貢献し、且つ、我が国と価値観を共有するリーダーを育成する事業を検討。

【具体的事例】

ミャンマー：郵便サービス能力向上プロジェクト

両国間で締結した郵便協力の覚書に基づき、日本の郵便ノウハウに関する技術指導を実施。

- ① 幹線ネットワークの改善
- ② 集配作業の改善
- ③ 局内作業の改善
- ④ 中長期事業改善計画の検討

ミャンマー郵便の自立経営確立



(出典：総務省)

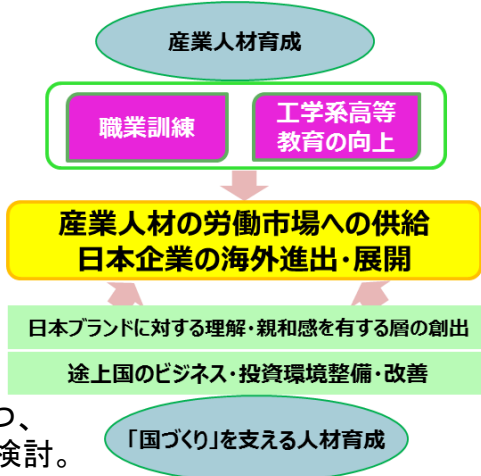
郵便サービスを担う人材育成を通じて、両郵便間の**協業関係の構築**や**郵便関連インフラの受注**に繋げる。

安倍総理のインド訪問(2015年12月)等

- 2016年からの5年間で、1万人の留学生や短期招へいを実現。
- また、総理の訪印を踏まえ、高速鉄道に関する人材育成等の覚書を(「日・インド・イノベーション・締結(合計約4,000人)」。セミナー)での講演
- なお、本年11月の日印首脳会談においても、10年間で3万人のものづくり人材育成を表明。



【人材育成とインフラ輸出の相関図】



(出典：外務省)

ベトナム：フードバリューチェーン構築のための「日越農業協力中長期ビジョン」

中長期ビジョンに基づき、寄付講座を開設し食関連企業による講義を実施するなど、人的基盤含め支援。

- ① 生産性・付加価値の向上
- ② 食品加工・商品開発
- ③ 流通改善・コールドチェーン
- ④ 分野横断的な取組

- **クールジャパン機構**は、**本邦企業**とベトナム・ホーチミンにおける高性能な冷凍冷蔵倉庫の建設および運営に出資。
- 本年7月に冷凍・冷蔵倉庫(**本邦企業が輸出**)が完成し、営業を開始。



(出典：農水省)

(5) 高等専門学校制度をはじめとする日本型教育の海外展開

- 今後、**組織的かつ戦略的に日本型教育の海外展開を推進**。特に、**高専**については、実践的技術者を養成する高等教育機関として、高度成長を目指す国々から技術者教育に係る協力要請があるため、まずは、モンゴル、ベトナム、タイでリエゾンオフィスを運営。

(6) 我が国人材育成・交流スキーム参加者のネットワーク強化

- 我が国への留学生、研修等参加歴がある相手国キーパーソンを、インフラ輸出促進に有効活用。在外公館、相手国政府と連携しつつ、帰国留学生等の戦略的ネットワーク構築を検討。

2. 戦略的対外広報

◆政府統一方針の下、我が国の「質の高いインフラ投資」の全体像や各分野の技術的優位性について**一元的な情報発信**を行い、相手国の理解を促進。

● 相手国へのメッセージ

- 日本インフラの特質である4つの柱を強調
 1. 相手国ニーズを実現するための確かな技術力
 2. 官民の密接な協力に基づく相手国との共創
 3. 中長期にわたるコミットメント
 4. ライフサイクルコスト重視
- 上記を実現するため、①**質・量の両面での十分な資金供給**、②**時間の観点の重視**、についても積極的に発信。

● 世界に向けて質の高いインフラ広報を実施

- 政府統一のインフラ広報映像の作成。
- Japan Gov サイトでのインフラページ開設。
- 閣僚等の外国訪問・要人の訪日機会や在京大使館の活用。
- 官民ミッションや在外公館、JETRO等主催の現地でのセミナー・展示会等の活用。
- 海外有力メディア(TV、雑誌、Web等)、SNS、質の高いインフラに理解のある有識者の活用

3. 過去のインフラ案件から得られた教訓等の活用

◆我が国が支援した過去のインフラ事業における事例を分析し、これにより得られた教訓・課題等を、政府関係者のみならず、産業界にフィードバックするとともに、新たな政策への反映策について検討する体制として**官民対話**を行う。

政府統一広報映像
「Design Tomorrow: Infrastructure with Japan」



TICAD VIでは現地の英語(CNN、BBC等)や仏語放送枠での放映、YouTube等SNSで発信。また、サイドイベントで政府統一映像を放映。